



広報
つのちよう

No. 255

5月

令和8年(2026)



布施ヶ坂の茶畑

主な紙面

- P2 入学おめでとう
- P4~5 行政組織図



BE a STAR

輝き、つかむ、津野町へ。



葉山小学校



中央小学校



葉山中学校



東津野中学校



**新入生の皆さん
入学おめでとうございませう**

4月、町内の小中学校では、保護者や先生方に温かく見守られながら入学式が行われました。

この日の新鮮な気持ちを忘れず勉強やスポーツに取り組み、友だちと仲良く楽しい学校生活を送っていただきたいと思います。

(広報事務局)



春の人事異動等による新しい職員を紹介します



くぼうら みづき
久保浦 美月

4月から星のまち魅力創造課に配属となりました、久保浦美月と申します。津野町出身者として、生まれ育ったふるさとのために働く機会をいただけたことを大変嬉しく思います。この町の素晴らしさをより多くの方に伝えられるよう、精一杯努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。



くろだ ひな
黒田 陽渚

4月から入庁し教育委員会に配属となりました、黒田陽渚と申します。

自然が多く、あたたかな津野町で働けることを非常に嬉しく思います。

一日でも早く仕事を覚え、町民の皆さまのお役に立てるよう精一杯努めてまいります。どうぞよろしく願いいたします。



やの ももか
矢野 桃花

今年の4月から健康福祉課に配属となりました、矢野桃花と申します。

津野町役場への入庁をきっかけに津野町に引っ越してまいりました。

分からないことばかりですが、一日でも早く皆さまのお役に立てるよう精一杯努めてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

第69回金婚夫婦祝福式典

参加申し込みのご案内

結婚50年を迎えられたご夫婦を祝福する「金婚夫婦祝福式典(金婚式)」が、本年も高知新聞社・RKC高知放送・高知新聞社会福祉事業団の主催で9月1日(火)に実施されます。

つきましては、参加希望者を取りまとめ申請しますので、次の要領でお申し込みいただきますようご案内いたします。

【お申し込み期限】

令和8年5月29日(金)まで

【式典日時】

令和8年9月1日(火)
午後2時から

【会場】

土佐市
『土佐市複合文化施設つな〜で』

※町のバスで送迎を行います。

【お問い合わせ先】

町民課 橋田 佐智
☎ 55・2314

※これまで一度お申し込みいただいたご夫婦の再申し込みはできません。

【お申し込み方法】

津野町役場本庁舎及び西庁舎に備え付けの申込書に記入後、提出してください。



(職員配置)

令和8年4月1日付

池田三男

岡崎光明

[西庁舎]

教育委員会		教育長 久寿 久美子	
教育委員会	認定こども園さくらんぼ園	認定こども園にじいろ園	
教育次長 大坂 清悟 教育次長補佐 小川 悟 振興監(学校教育) 三上 由佳 学校教育 西森 有希 学校教育 横山 舞衣 学校教育 黒田 陽渚 生涯学習 池 大輔 生涯学習 阿部 学 生涯学習 石田 純也 生涯学習 中山 輝紀 外国語指導助手 ロドリゲス・アラン 外国語指導助手 ギブンス・アリソン 外国語指導助手 デイリー・ジリアン 地域おこし協力隊 宮井 健祐	園長 中久保里恵 園長補佐 明神 香奈 保育教諭 福井めぐみ 保育教諭 藤村 由意 保育教諭 高橋 愛実 保育教諭 上岡 千夏	園長(再任用) 西村 芳美 園長補佐 玉川 美穂 保育教諭 嶋崎 未都 保育教諭 野中 亜矢 保育教諭 鍋島 陽香 保育教諭 山添 菜々美 保育教諭 濱岡 麻衣 保育教諭 森野 智春 保育教諭 小笠原 眞衣 保育教諭 高橋 香代子 保育教諭 北代 歩 保育教諭 市川 優那	

介護福祉課	建設課
課長 岡田 浩久 課長補佐 濱口 和司 振興監 池 香 介護保険 高橋 智哉 介護保険 久保浦 彩 窓口・福祉 楠目 悦生 窓口・福祉 田中 柑菜 地域包括支援センター 社会福祉士(兼務) 濱口 和司 保健師(兼務) 池 香 社会福祉士 山崎 亜倫 保健師 岡村 晃子 保健師 金子明香里 看護師(兼務) 下元 博美 山本 幸 長生き応援室 室長(兼務) 岡田 浩久 室長補佐(兼務) 池 香 看護師(再任用) 片岡 扶美 看護師(兼務) 下元 博美	課長 明神 一 課長補佐 川田 明男 公共土木 市川 弘 公共土木 福井 翔大 林業土木 鍋島 友弥 農業土木 鍋島 力 水道 久保浦 大貴 浄化槽・庶務 井上 沙耶

退職
西森 雅人 松浦 清 吉門 大輔

津野町行政組織

町 長

副 町 長

[本 庁 舎]

総務課	星のまち魅力創造課	町民課	健康福祉課
<small>課長 兼 危機管理室長 課長補佐 兼 危機管理室長補佐 総務・危機管理 総務・危機管理 総務 総務 総務 財政 財政</small> 福井 弘樹 中山 公裕 戸田 博久 松岡 大道 高橋 佐知 池澤明日香 別府 薫 十萬 涼風 小林 貴茂 戸田この実 鍋島芙柚 福井 早瀬	<small>課長 課長補佐 観 光 観 光 まちづくり まちづくり まちづくり まちづくり</small> 大崎 陽子 高橋 宏輔 竹内 祥悟 久保浦美月 高本 依里 片岡 昌梓 岡崎 大輝 高橋 梓 岩瀨 祥 北海道訓子府町 地域おこし協力隊 森下 翔太 地域おこし協力隊 猪俣 美和 地域おこし協力隊 長谷川 恵 地域おこし協力隊 沖本由莉蘭 地域おこし協力隊 中島 渉	<small>課長 課長補佐 後期高齢 国保 税務 税務 税務 税務 戸籍・窓口 戸籍・窓口</small> 吉村 伸一 橋田 佐智 太田 明宏 節安 滯 西村 琴美 笹岡ちひろ 福原 拓司 高本 泰成 下元佳乃子 磯田 瑞貴	<small>課長 課長補佐 保健衛生・児童福祉 母子健康・児童福祉 相談支援専門員 健康運動指導士 (再任用) 障害保健福祉 健康増進・障害福祉 障害福祉 健康増進 母子健康 保健衛生</small> 中久保 順 福井 忍 又川 知実 佐藤 理佐 平井乃梨子 松浦 清 松浦 元香 嶋崎 祐 高橋 春芽 林 泰文 堀川 晴加 矢野 桃花
業務改善推進室 <small>室長補佐 行政改革 DX推進(兼務)</small> 山本 裕美 鍋島 奨太 別府 薫		姫野々診療所 所長(医師) 青木 啓祐 事務長(兼務) 吉村 伸一 (兼臨検査技師) 下元 令子 看護師 梅下 ゆかり 看護師(再任用) 宮本 千春	
総務課付外向等 葉山 莊 溝 敏彦 高原 莊 西 正浩 北海道訓子府町 川 西 穂実 高知県後期高齢者 浦口 実里 医療圏広域連合 谷脇 秋穂 高知県人づくり 坂本 雅文 広域連合 明神 正治 高橋消防組合 戸田 知憲 高橋消防組合 大野 大将 高橋消防組合 西田 知洋 高橋消防組合 永橋 遼 高橋消防組合 矢野 太紀 高橋消防組合 大崎 裕樹 高橋消防組合 大崎 将悟 高橋消防組合 小橋 風矢 高橋消防組合 森岡 恭平 高橋消防組合 長永 健宏 高橋消防組合 石元 ひかる	会計管理課 <small>課長兼会計管理者 出納員</small> 伊藤 雅代 西川 南	杉ノ川診療所 所長(医師) 青木 啓祐 事務長(兼務) 吉村 伸一 振興監(兼務) 下元 令子 看護師 井上 智恵 看護師 坂本 恵子	産業課 課長 三本 修司 課長補佐 野瀬 隆行 農業・林業 浦口 拓人 農業(再任用) 西森 健一 農業 木原 美佐 林業 河上 桐也 環境・商工 鍋島 浩一 環境・水産 谷脇 吉貴 商工・イベント 石元 石元 和奈
	選挙管理委員会 本庁事務局(兼務) 福井 弘樹 本庁事務局(兼務) 中山 公裕 本庁事務局(兼務) 池澤明日香 本庁事務局(兼務) 戸田この実 西庁事務局(兼務) 岡田 浩久 西庁事務局(兼務) 久保浦 彩	議会事務局 事務局長 大崎 昭彦 書記 高橋真梨菜	農業委員会 事務局長(兼務) 三本 修司 事務局(兼務) 野瀬 隆行 事務局(兼務、再任用) 西森 健一
		監査委員事務局 事務局(兼務) 大崎 昭彦 書記(兼務) 高橋真梨菜	

★令和8年度から観光推進課とまちづくり推進課が統合し、星のまち魅力創造課となりました。
 ★令和8年度から業務改善推進室が新設されました。

第36回 龍馬と歩こう脱藩の道

3月29日(日)に葉山龍馬を愛する会(石村清郎会長)主催による「第36回 龍馬と歩こう脱藩の道」が開催されました。

このウォーキングイベントは「坂本龍馬が脱藩したとされる道を、往時に想いを馳せながら、健康ウォーキングを兼ねて歩くとともに、町内外の参加者と交流を深めながら道中にある文化史跡や名所について学ぶ」ことを目的としています。

今年には町内外から142人の方が参加し、春らしい穏やかな陽気の中で、佐川龍馬神社から津野町かわうそ自然公園までの約13・5kmの道のりを歩きました。

昼食は、三間川の女性部

の皆さんが腕によりをかけて作った、軍鶏汁しやもじるや羽釜はがまで炊いた美味しいごはんを味わっていたいただきました。

また、津野町の特産品が当たる「お楽しみ抽選会」も行われ、さらに今年には津野町制施行20周年を記念した三間川産のお米が当たる特別賞もご用意し、参加者に喜んでいただきました。

道中では、三間川、樺の川、西谷、姫小町の皆さまが温かいおもてなしで参加者を楽しませてくれました。参加者からは「町の人が優しかった」「おもてなしの心を感じた」などの声が寄せられ、笑顔の輪が広がる一日となりました。

(星のまち魅力創造課)



▲昼食会場(脱藩広場)



▲佐川龍馬神社からウォーキングをスタート



▲道中のおもてなし



▲龍馬姿の会長ごあいさつ



▲険しい山道を進む参加者の皆さん

5月5日～11日までの1週間はこどもまんなか児童福祉週間です

「いこうぜ！みんな キラキラのあしたへ ゴーゴゴー！」

令和8年度こどもまんなか児童福祉週間標語

○こどもまんなか児童福祉週間とは・・・

こどもや家庭、こどもの健やかな成長について、国民全体で考えることを目的に、5月5日の「こどもの日」から1週間を「こどもまんなか児童福祉週間」と定めています。すべてのこどもたちがそれぞれの意志で、新しい未来を築いて行こうとする取り組みを進めていくために、こどもたちを応援する環境を整備していきましょう。【お問い合わせ先】健康福祉課 ☎55-2151

◎家庭における親子のふれあい促進

こども自身の不安や悩み、こどもの夢、将来の希望など家族で話し合う機会や「食」を通して親子がふれあう機会をつくりましょう。

◎地域における児童健全育成活動の促進

地域活動や文化体験活動、社会参加活動を通じて、自主性、社会性および創造性を高め、また地域でのこどもの居場所づくりを促進しましょう。

◎児童虐待への適切な対応

国や地方自治体、地域の関係機関、住民が力を合わせて、全てのこどもが健やかに成長できる社会を目指し、また子育て中の保護者が孤立しないように地域社会でも見守りましょう。

◎障がいのあるこども等に対する理解の促進

障がいのあるこども等に対する地域住民一人ひとりの理解を促進し、障がいのあるなしに関係なく日々の生活や遊びを通じて全てのこどもがあらゆる活動に参加できるように努めましょう。

○人権擁護委員制度を知っていますか。6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

「人権」とは「人が幸せに生活するために必要な権利」です。

人権擁護委員は、現在、高知県内に約170名が配置されており、地域住民の皆さんが、人権について関心を持つてもらえるような啓発活動を行ったり、法務局や市役所などの公共施設等において、家庭や職場内における問題、セクハラ、DV、いじめ、インターネット上の誹謗中傷など、人権問題に関するあらゆる相談をお受けします。相談は無料で、秘密厳守となっておりますので、一人で悩まずお気軽に法務局又は人権擁護委員にご相談ください。

6月中に県内において「全国一斉特設人権相談所」を開設します。お問い合わせは、最寄りの法務局まで、お尋ねください。

○「くらしの悩みごと相談所」を開設します。

高知地方法務局と高知人権擁護委員協議会では、高知よさこい咲都合同庁舎にて、弁護士資格を有する人権擁護委員による「くらしの悩みごと相談所」を開催します。

日時

令和8年6月3日(水)

午前10時～正午まで

午後1時～午後4時まで

※予約の締め切りは同年6月1日(月)正午まで

会場

高知よさこい咲都合同庁舎8階

(高知市米田町2-2-10)

相談担当者

弁護士の資格を有する人権擁護委員

相談内容

差別待遇、暴行・虐待、ハラスメント、いじめ・体罰、名誉毀損・プライバシー侵害等
人権問題に関するあらゆる相談

相談は無料、予約制です。相談内容の秘密は厳守します。

○「全国共通人権相談ダイヤルみんなの人権10番」

全国の法務局では、左記のとおり、全国統一の電話番号により人権相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

時間

平日の午前8時30分～

午後5時15分まで

電話番号(ナビダイヤル)

0570-003110

※一部のIP電話からはご利用できない場合があります。

取扱内容

差別待遇、暴行・虐待、ハラスメント、いじめ・体罰、名誉毀損・プライバシー侵害等
人権問題に関するあらゆる相談

その他

相談は無料、秘密は厳守します。法務局職員又は人権擁護委員が相談に応じます。

*以上の記事に関するお問い合わせは高知地方法務局人権擁護課(☎088-822-3503)

住宅用太陽光発電設備等導入推進事業費補助金のご案内

津野町ゼロカーボンシテイ実現に向けた二酸化炭素削減の取り組みとして、太陽光発電設備と蓄電池設備等を住宅に設置する方へ補助金を交付します。

【募集期間】

5月1日(金)～
12月25日(金)

【補助件数】

15件(先着順)

【補助要件】

- ・太陽光設備と併せて蓄電池設備もしくはV2H設備のいずれかを設置する者(既に太陽光設備を設置している場合は蓄電池設備もしくはV2H設備のみの設置も可能)
- ・実績報告をする日において、津野町に住所を有し、県税及び町税等の滞納がない者
- ・設置した発電設備が発電した電力を住宅において消費する者
- ・補助金交付決定後に契約を実施する事業

・令和9年1月31日までに設備を設置し、実績報告が

できる者

【補助金額】

太陽光発電設備

1kwあたり5万円
上限：5kw 上限25万円

蓄電池設備

1kwあたり5万円
上限：10kw 上限50万円

【その他】

- ・事前の申請が必要です。
- ・訪問、電話等での勧誘が予想されますので、導入の際は、ご家族等で話し合いのうえ、お申し込みをお願いします。

補助要件等の詳細は、左記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

産業課 鍋島 浩一

☎ 55・2021



〈年金だより〉

在職老齢年金制度の改正(見直し)について

令和8年4月から、働きながら年金を受け取る方について年金が減額になる基準額(基本月給と老齢厚生年金の合計)が月51万円↓65万円に引き上げられました。

平均寿命・健康寿命が延びる中で、働き続けることを希望する高齢者の方の活躍を後押しし、より働きやすい仕組みとすることが、今回の見直しの趣旨です。

また、65万円を超えても、実際に支給される年金額と賃金の合計額はなだらかに増加する仕組みであり、手取り収入が減少することはありません。

●在職老齢年金について

年金を受給しながら働く高齢者について、一定額以上の報酬のある方は年金制度を支える側に回っていた大きくという考え方に基づき年金の支給を調整する仕組み

みです。収入額により年金額が支給停止(全部または一部)される場合があります。

●改正後・令和8年度の年金支給額の計算方法(月額)

基本月額と総報酬月額相当額との合計が

- ① 65万円以下の場合↓
全額支給
- ② 65万円を超える場合↓
基本月額(基本月額+総報酬月額相当額 65万円)÷2

※令和8年度の基準額で、毎年度、賃金の変動に応じて改定されます。

☆特設ページ(在職老齢年金制度が改正されました)



(日本年金機構HPより)

【お問い合わせ先】

高知西年金事務所
☎ 088-875-1717

県からのお知らせ

高知県総合防災訓練・地域防災フェスティバルを開催

南海トラフ地震や風水害による大規模な災害を想定した総合防災訓練を実施します。

地震に対する備えはもちろんのこと、集中豪雨などの災害への備えも必要となる季節となりますので、防災意識を高めていただくため、地域防災フェスティバルも開催しますので、皆さまの参加をお待ちしております。

◇日時

令和8年6月2日(火)
10時から15時(予定)

◇場所

四万十町窪川運動場多目的広場(四万十町金上野949)

【お問い合わせ先】

高知県危機管理部・防災課
☎ 088-823-9320

利用されていない園芸用ハウス（空きハウス）に活用できる補助事業のご案内

1. 利用促進事業

新規就農者や農業後継者等の安定した農業経営を図るため空きハウス再利用に要する経費を補助

【対象者区分】

- ・新規就農者
- ・規模拡大者
- ・事業継承者

【補助対象経費】

- ①ハウス本体資材・灌水設備・フィルム資材費
- ②ハウス内の機械設備費

【補助限度額】

- ①10 a 当たり65万円
- ②10 a 当たり35万円

【補助率】 1/2以内

2. 撤去支援事業

ハウス農地の荒廃化防止のための撤去や移設に要する経費を補助

【補助事業区分（内容）】

- ①ハウス跡地利用事業（ハウスを撤去し、更地にして農地として利用）
- ②ハウス資材再利用事業（①の内容に加え、ハウス解体後の資材を他農地へ運搬し、再設置して利用）

【補助対象経費】

- ①ハウスの解体、運搬及び処分にかかる経費
- ②ハウスの解体、運搬及び再設置にかかる経費

【補助限度額】

- ①②共に10 a 当たり50万円

【補助率】 1/2以内

両事業、詳細については、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】 産業課 木原 美佐 ☎55-2021

福祉サービスで悩んだり、困ったりしていることはありませんか？

各種社会福祉施設（老人ホームや就労継続支援事業所、保育所等）やホームヘルプサービスといった福祉サービス利用においての疑問や悩み等の困りごとは、その事業者との話し合いでの解決が望めます。

しかし、話し合いだけでは解決しなかったり、直接話すことに少し抵抗を感じたりする場合もあると思います。

そのような時には「福祉サービス困りごと解決委員会」にご相談ください。秘密厳守で対応させていただきます。

相談は無料で、受付は年末年始を除いた平日の午前9時から午後4時までです。

【お問い合わせ先】

高知県運営適正化委員会（福祉サービス困りごと解決委員会）

高知市朝倉戊375-1 高知県立福祉交流プラザ

☎ 088-802-2611 FAX 088-844-9443

✉ kaiketsu@pippikochi.or.jp（FAXとメールは24時間受付）

津野町出店等応援 事業費補助金のご案内

新たに町内に出店する方を
応援します！

【対象者】

町内に住む個人、団体、事業者
等で町内に出店する方

【対象事業】

- ・町内での新たな店舗出店
- ・町内での新規のキッチンカー
による移動販売

【補助率】

補助対象経費の25%以内

【補助額】 上限100万円

【補助対象経費】

出店に必要な：

- 機械装置費、広報費、借料、専
門家謝金、工事費、備品購入費、
委託費など

【募集期間】

令和8年5月1日（金）

～12月28日（月）

町ホームページに詳細の内
容を掲載しております。ご不明
な点がありましたら、お気軽に
お問い合わせください。また、
申請を希望される方は、事前
にご相談ください。

【お問い合わせ先】

産業課 石元 和奈

☎ 55-2021

四万十川 アユ漁解禁！

6月1日から四万十川（北川川・梶原川他）におけるアユ漁が解禁になります。津野町魚族保護会は、北川川流域に稚アユ1,446kgを放流しました。

津野町・梶原町では、釣りなどの遊漁をより多くの方々に楽しんでいただくため、魚族の増殖、河川の愛護、遊漁者のマナー向上を目的とした遊漁券を発行し、協力金をいただいております。所定の販売所で遊漁券をお買い求めの上、お楽しみください。

【遊漁対象河川】
梶原町及び津野町の河川のうち、梶原川、四万川、北川、力石川等の全河川（船戸川を除く）

【遊漁のルールについて】
○アユのえさ釣りについては区域・餌等に規制があります。

また、釣り専用区域を設けています。

○漁法の専用区域がございますのでご注意ください。詳しくは、遊漁券購入時のチラシをご覧ください。

○ワッペンは、車等に置かず必ず身に着け遊漁をお楽しみください。

○夏休みの期間中、小中学生を対象に開放しているゾーンがあります。子供たち優先にご協力をお願いします。

○冷水病の発生につながる恐れがあるため、池の死魚・病魚などは川に捨てないでください。

○釣り糸・釣り針やゴミは必ずお持ち帰りください。

【お礼】
北川川のアユ放流につきましては、ふるさと納税を活用させていただいております。

ありがとうございました。

【お問い合わせ先】

産業課 谷脇 吉貴

☎ 55,2021

遊漁券の金額

区分	金額	備考	支給品
年券	町内	3,000円 高校生以下、障がい者、ならびに70歳以上の方は無料	黄緑色のワッペン
	町外	5,000円 高校生以下、障がい者の方は2,500円	オレンジ色のワッペン
一日券	町内	1,500円 高校生以下、障がい者、ならびに70歳以上の方は無料	名刺型カード
	町外	2,000円 高校生以下、障がい者の方は1,000円	

遊漁期間等

魚種	漁法	遊漁期間
アユ	友づり・しゃびき・アユイングの漁法に限る	6月1日～12月31日
	えさ釣り(えさ及び区域指定あり) ぎじ釣り(毛針)	7月1日～12月31日
	とあみ・なげあみ・しゃくり(箱ビンを含む) たてあみ・火光利用(知事の許可が必要)	8月1日(午前5時)～12月31日
	もり・金突及びこれに類似の刺突具、水中眼鏡を使用する漁法(火光その他の照明の利用は不可)	8月1日(午前5時) ～10月15日(午後5時30分)

新莊川におけるアユ漁の解禁について

5月15日から新莊川においてアユ漁が、ぎじづり・ともづり・徒手採捕・すくい網の漁法でアユ漁が解禁になります。遊漁料をお支払いのうえお楽しみください。

【遊漁期間等】

魚種	漁法	遊漁期間
アユ	ぎじづり・ともづり・徒手採捕・すくい網 ※各堰でのすくい網漁は禁止です。	5月15日～10月15日 (午前5時から午後6時30分まで) ※ただし、10月15日は午後5時30分まで
	えさづり・網漁 ※網漁は制限区域や釣り専用区では漁ができませんので、ご注意ください。	7月1日～10月15日 (午前5時から午後6時30分まで) ※ただし、10月15日は午後5時30分まで

- ※注意
- ・アユ漁の際、消防道への駐車はご遠慮ください。
 - ・新莊川の環境美化のため、ごみはお持ち帰りください。

【お問い合わせ先】新莊川漁業協同組合 ☎0889-42-7886

合併処理浄化槽の

“設置(整備)方法”と“維持管理の方法”が変わります

■ 設置(整備)の方法について

	設置の方法	内容
令和9年 3月31日まで	町が設置	■津野町(役場)が設置工事を発注し、設置業者を決定します。 工事完了後、工事の分担金を役場から申請者に請求し、申請者は分担金を津野町(役場)に支払います。



	設置の方法	内容
令和9年 4月1日から	個人が設置	■申請者が設置業者を決定します。 補助金の申請・工事完了後、補助金を交付します。

■ 維持管理の方法について

	管理の方法	内容
令和11年 3月31日まで (これまでどおり)	役場が管理	①浄化槽の使用料(保守点検料、汲み取り料及び法定検査手数料を含む)を役場に支払います。 ②浄化槽の修繕は役場が行います。(プロアなどは個人負担です)



	管理の方法	内容
令和11年 4月1日から	個人が管理	①保守点検や汲み取り(清掃)は、個人が業者と契約して行います。 ②法定検査手数料は、個人が支払います。 ③浄化槽の修繕は個人が行います。

- 設置後10年を経過した(平成28年3月末までに設置済)浄化槽を対象に、令和8年度中に「浄化槽の譲渡に関する同意書(引渡し書)」を順次、郵送します。

【お問い合わせ先】建設課 井上 沙耶 ☎62-2314

軽自動車税の税率について

役場より納税義務者の方に「納税通知書」を送付いたします。令和8年6月1日までにお納めください。

なお、自動車税と異なり軽自動車税には月割課税制度はありません。4月1日時点の所有者が4月2日以降に廃車・名義変更などをして、その年度の税金は全額納めていただく必要があります。税額については以下のとおりです。

(1) 原動機付自転車、二輪車、小型特殊自動車等

単位(円)

車種		税率(年税額)
原動機付自転車	原付一種(総排気量50cc以下、または総排気量125cc以下で最高出力が4kW以下に制限したもの) (電動キックボードを含む)	2,000
	原付二種(乙)(総排気量50cc超90cc以下)	2,000
	原付二種(甲)(総排気量90cc超125cc以下)	2,400
	ミニカー(総排気量20cc超50cc以下)	3,700
軽二輪車(125cc超250cc以下)		3,600
小型特殊自動車	農耕作業用	2,000
	その他	5,800
二輪の小型自動車(250cc超)		6,000
二輪の被牽引車		3,600

(2) 三輪、四輪以上の軽自動車

新車新規登録が平成27年4月1日以降の車両【※2】、新車新規登録から13年を超える車両(平成21年3月以前)【※3】については平成28年度より改正された税率が適用されますが、新車新規登録が平成27年3月31日までの車両【※1】については税率の変更はありません。

単位(円)

車種		税率(年税額)			
		新車新規登録が平成27年3月31日以前【※1】	新車新規登録が平成27年4月1日以降【※2】	新車新規登録から13年を経過した車両【※3】	
三輪(660cc以下)		3,100	3,900	4,600	
四輪以上 (660cc以下)	乗用	営業用	5,500	6,900	8,200
		自家用	7,200	10,800	12,900
	貨物用	営業用	3,000	3,800	4,500
		自家用	4,000	5,000	6,000

(注)新車新規登録の年月は、自動車検査証の「初度検査年月」で確認できます。

(3) 軽自動車税のグリーン化特例(軽課)について

一定の環境性能を満たす車両については取得した日の属する年度の翌年度に限り、税率を軽課する特例措置が適用されます。

単位(円)

車種		標準税率	75%軽減(※1)	50%軽減(※2)	25%軽減(※3)
三輪(660cc以下)		3,900	1,000	2,000 (乗用営業用のみ)	3,000 (乗用営業用のみ)
四輪以上 (660cc以下)	乗用	営業用	6,900	1,800	適用なし
		自家用	10,800	2,700	
	貨物用	営業用	3,800	1,000	
		自家用	5,000	1,300	

(※1)電気自動車・天然ガス軽自動車で平成21年排出ガス規制10%以上低減車または平成30年排出ガス規制適合車

(※2)営業用乗用車：令和2年度基準達成かつ令和12年度基準90%達成車両

(※3)営業用乗用車：令和2年度基準達成かつ令和12年度基準70%達成車両

※(※2)、(※3)については、ガソリン車、ハイブリット車で平成17年排出ガス規制75%低減車または平成30年排出ガス規制50%低減車に限りです。

※口座振替にされている方は令和8年度より領収書兼納税証明書の発行が廃止となっておりますのでご了承ください。

※車検の際、納税証明書は原則不要となっております。ただし納税後すぐに車検を受ける方は、納税証明書が必要になる場合があります。

【お問い合わせ先】 町民課税務係 ☎55-2314

身体障害者の軽自動車税の減免制度について

身体障害者で以下の要件を満たしている方は、軽自動車税の減免を受けることができます。

ただし、普通自動車で減免を受けられている方は申請ができません。

また、身体障害者で継続の方の申請は必要ありませんが、生活保護受給者の方については申請の必要がありますのでご注意ください。

減免申請をされる方は、納期限の一週間前となる令和8年5月25日(月)までに申請してください。

減免申請できる方

(1) 身体障害者に係る軽自動車税の減免認定基準表

障害の区分	身体障害者の方が自ら運転する場合	身体障害者の方と同一生計の者 又は常時介護する方が運転する場合
視覚障害	1級～4級	1級～4級
聴覚障害	2級、3級	2級、3級
平衡機能障害	3級	3級
音声機能障害(喉頭摘出のみ)	3級	—
上肢機能障害	1級～3級	1級、2級の1.2
下肢機能障害	1級～6級	1級～3級の1
体幹機能障害	1級～3級、5級	1級～3級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級、2級(両上肢)
	移動機能	1級～3級(両下肢)
心臓・腎臓または呼吸器の機能障害	1級、3級、4級	1級、3級、4級
小腸・ぼうこうまたは直腸の機能障害	1級、3級	1級、3級
免疫機能障害	1級～3級	1級～3級
肝臓機能障害	1級～3級	1級～3級

※ただし、4月1日現在で障害者手帳が交付されていること

(2) 知的障害者または精神障害者に係る軽自動車税の減免認定基準表

本人、同一生計の者または常時介護する方が運転する場合	
療育手帳	精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証
重度の知的障害者で療育手帳がA1、A2判定の方	精神通院医療の公費負担を受けており 精神障害者保健福祉手帳が1級の方

※ただし、4月1日現在で療育手帳または精神障害者保健福祉手帳が交付されていること

減免の対象となる自動車の条件

区分	自動車の所有者	自動車の運転者	使用目的
身体障害者	18歳以上	本人 同一生計の者	特に問わない
	18歳未満	本人又は 同一生計の者	障害者の通学、通院、通所の為に 専ら使用すること
知的障害者A1、A2	本人又は 同一生計の者	同一生計の者	障害者の通学、通院、通所の為に 専ら使用すること
精神障害者1級 (精神通院医療の給付を受けている方)	本人又は 同一生計の者	同一生計の者	障害者の通学、通院、通所の為に 専ら使用すること
身体障害者等のみで構成される世帯	本人	身体障害者等を 常時介護する者	障害者の通学、通院、通所の為に 専ら使用すること

※1人につき1台に限ります。普通自動車(自動車税)で減免を受けられている方は、軽自動車税の減免を受けることができません。

申請に必要な書類

(1)各手帳 (2)運転免許証 (3)軽自動車税納税通知書 (4)車検証

【お問い合わせ先】 町民課税務係 ☎55-2314

带状疱疹ワクチン任意予防接種助成のお知らせ

令和7年度より带状疱疹ワクチンの任意接種費用の一部助成が始まりました。
令和8年度の対象者については、下記のとおりになります。

○対象者・・・50歳～61歳の方

※過去に带状疱疹ワクチンを接種した人を除く。

○接種の手順

1. 健康福祉課または役場西庁窓口で申し込みをしてください。
2. 医療機関で接種
 - ①町内医療機関で接種を受けた場合
 - ・接種費用の助成額を差し引いた金額をお支払いください。
 - ②町外医療機関で接種を受けた場合
 - ・接種時は接種費用を全額お支払いください。
 - ・接種後、助成金交付申請書を健康福祉課または役場西庁窓口へ提出してください。
※提出時に、本人確認書類（免許証またはマイナンバーカード）予防接種済証、領収書、振込先口座の分かるものが必要です。

○助成額

課税・非課税世帯

- ①生ワクチン・・・助成なし
- ②組み換えワクチン・・・10,000円/回
※組み換えワクチンは、2回接種が必要になります。



【お問い合わせ先】健康福祉課 予防接種担当 ☎55-2151

健(検)診を受けましょう

令和8年度総合健診を6月(東地区)と7月(西地区)に実施いたします。
津野町健康増進計画では受診率の向上を目標としており、ご自身の身体に関心を持って、生活習慣を改善することが重要です。

病気になってしまうと

- ・病院に通わないといけない
- ・入院が必要になる場合もある
- ・通院費、治療費や薬代がかかってしまう
- ・寝たきりや身体の麻痺などの後遺症が残ることもある



健診(検診)を受けることで

- ・病気になる危険がないかどうかを知れる
- ・危険に気づいて病気の予防につながる
- ・病気を予防できれば、医療費が減らせる
- ・病気を早期発見・早期治療することで治る可能性が高くなる



1年に1度、ご自身の生活を振り返る機会として、また自分では気づきにくい体の不調や病気の早期発見として健(検)診を受けましょう。まだ申し込みをされていない方は下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】健康福祉課 ☎55-2151



医療機関で受ける女性がん検診の助成について



医療機関で受ける女性がん検診の費用を助成する『がん検診（個別）受診券』を5月下旬に対象の皆様にお送りいたします。
女性がん検診は、医療機関での検診と町の集団検診どちらかをあなたのライフスタイルに合わせて選んでいただけます。
ご自身の健康のため、2年に1回女性がん検診を受けましょう。



【医療機関で受ける個別受診】

	子宮頸がん検診	乳がん検診
対象者	20～68歳の 年度末年齢が偶数の方	40～68歳の 年度末年齢が偶数の方
自己負担料金	1,000円	40～48歳 1,200円 50～68歳 900円
受診方法	高知県内の契約医療機関で受けることができます。 希望する医療機関へ直接予約申し込みしてください。 (受診券送付時に契約医療機関一覧表もお送りさせていただきます。)	
受診券有効期限	令和8年6月1日～令和9年2月28日	

【町で受ける集団検診】

検診料については、偶数年齢になれる方は無料で受診していただくことができます。
受診を希望される場合はご予約が必要ですので、4月に配布した検診希望調査でお申し込みをされていない方は担当までご連絡ください。

【集団検診日程】

実施日	受付時間	場所
10月 8日(木)	13時30分～15時45分	西庁福祉交流センター
10月 9日(金)	13時30分～15時15分	
10月29日(木)	9時00分～11時30分	津野町役場本庁舎
10月30日(金)	9時00分～11時30分 13時30分～15時15分	

【お問い合わせ先】健康福祉課 又川 知実 ☎55-2151

令和8年度津野町 猫不妊手術支援補助金

津野町では、津野町に生息している猫の不妊手術にかかる経費の一部を助成しています。

町が負担する額

- ・ 飼い主のいないメス猫
1匹につき8,000円
- ・ 飼い主のいないオス猫
1匹につき5,000円
- ・ 飼い主のいるメス猫
1匹につき5,000円
- ・ 飼い主のいるオス猫
1匹につき3,000円

申請方法

・ 手術実施前に、産業課にて配布している申請書に必要な事項をご記入の上、ご提出ください。(予算がなくなり次第終了となります)

詳細な内容につきましては産業課までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

産業課 石元 和奈
☎ 55-2021

障がいのある方や、そのご家族を支える「手当」のご案内

日常生活を送るうえで、常時特別な介護や支援を必要とする方（お子さんから大人の方まで）を対象とした各種手当があります。

「自分や家族は対象になるのかな？」と少しでも思われたら、まずはお気軽に健康福祉課までご相談ください。

特別障害者手当

【対象者】

日常生活に常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上で

- ①身体障害者手帳1級または2級程度の障がい重複しており、国の障害程度認定基準を満たしている方
- ②特に重度の身体機能の障がいがあるため、日常生活動作能力の評価が極めて重度と認められる方
- ③内部障がいがあり、安静度が絶対安静の方
- ④精神または知的障がい日常生活動作能力の評価が極めて重度と認められる方

【支給制限】

- ①障害者支援施設、特別養護老人ホームなどへの入所や医療機関に3か月を超えて入院中の場合
- ②受給資格者または配偶者もしくは扶養義務者に前年の所得が一定額以上ある場合

【支給額】 月額 30,450円（令和8年4月時点）

障害児福祉手当

【対象者】

日常生活において常時介護を必要とする在宅の20歳未満で

- ①身体障害者手帳1級程度の障がいがある方及び2級程度の障害がある一部の方
- ②療育手帳A1(最重度)またはA2(重度)の方のうち、国の障害程度認定基準を満たしている方
- ③精神の障がい、上記と同程度以上と認められた方

【支給制限】

- ①児童福祉施設などに入所している場合
- ②障がいを事由とする年金を受給している場合
- ③受給資格者または配偶者もしくは扶養義務者に前年の所得が一定額以上ある場合

【支給額】 月額 16,560円（令和8年4月時点）

左記へ続く

特別児童扶養手当

【対象者】

障がいのある 20 歳未満の児童を自宅で養育している保護者で

- ①身体障害者手帳 1～3 級程度の障がいがある方または 4 級程度の障がいがある一部の方
- ②療育手帳 A1(最重度)、A2(重度)の障がいがある方
- ③精神の障がい(発達障がいを含む)であって、上記と同程度以上と認められる程度の方
※療育手帳 B1(中度)B2(軽度)の方でも、精神の障がい(発達障がいを含む)がある場合は対象となることがあります。

【支給制限】

- ①施設などに入所している場合
- ②受給資格者または配偶者もしくは扶養義務者に前年の所得が一定額以上ある

【支給額】 月額 1 級：58,450 円／2 級：38,930 円(令和 8 年 4 月時点)

高知県重度心身障害児療育手当

【対象者】

障がいのある 18 歳未満の児童を自宅で養育している保護者で特別児童扶養手当の 1 級相当の障がいがある方

【支給制限】

- ① 障害児福祉手当の受給資格者
- ② 児童福祉施設などに入所している場合

【支給額】 月額 7,300 円(令和 8 年 4 月時点)

【お問い合わせ先】 健康福祉課 ☎55-2151

第13回 B & G 財団会長杯

四国ブロック高校女子バレーボール大会開催！

令和 8 年 3 月 22 日(日)に第 13 回 B & G 財団会長杯四国ブロック高校女子バレーボール大会が行われました。

この大会は、津野町東津野 B & G 海洋センターをメイン会場に開催され、高知県内から 7 チーム、愛媛県から 3 チーム、徳島県から 2 チームの計 12 チームの参加がありました。

力強いスパイク、高いブロック、粘り強いレシーブなど、選手皆さんの日頃の練習の成果を存分に発揮し、ハツラツとしたプレーで観客を魅了しました。また、息の合った応援で会場は熱気に包まれました。

予選の結果、岡豊高校、高知小津高校、阿波高校が決勝リーグに勝ち上がりました。決勝リーグでも各校が互いに譲らない戦いを繰り広げ、見事岡豊高校が優勝を果たしました。

【大会結果】

優勝 岡豊高校
準優勝 高知小津高校
第 3 位 阿波高校

(教育委員会)



水曜日

木曜日

金曜日

土曜日



すくすく広場・おひさま広場
 おひさま広場 ところ：さくらんぼ園
 と き：午前9時30分～午前11時
 5月19日、21日、26日
 すくすく広場 ところ：にじいろ園
 と き：午前9時30分～午前11時
 5月19日、21日、26日、28日
 行事や感染症の発生状況により変更する場合があります

1
 津野町ブランドお披露目
 セレモニー
 と き：午前10時～11時
 ところ：かわうそ自然公園
 (5月5日(火)までパンダナ展示)

2
 くろしお病院

6 振替休日

くぼかわ病院

7

くろしお病院

8

くろしお病院

9

くぼかわ病院

13
 育児相談ほしのわ
 受付：午前9時30分～10時30分
 ところ：つのこころーム
 計量器の定期検査
 と き：午前11時～午後2時30分
 ところ：役場西庁舎
 つの★せかいのえんがわ
 (English Club)
 と き：午後4時～5時30分
 ところ：町立図書館かわうそ館

くぼかわ病院

14
 計量器の定期検査
 と き：午前11時～午後2時30分
 ところ：役場本庁舎

県立巡回図書館
 と き：午前10時20分～11時50分
 ところ：町立図書館かわうそ館

くろしお病院

15
 アユ漁解禁(新莊川)

くろしお病院

16
 くろしお病院

20

くぼかわ病院

21

幼児健診
 と き：個別にご案内します
 ところ：役場本庁舎

くろしお病院

22

人権・行政相談
 と き：午前10時～午後3時
 ところ：役場西庁舎

くろしお病院

23

くぼかわ病院

27

つの★せかいのえんがわ
 (English Club)
 と き：午後4時～5時30分
 ところ：町立図書館虎太郎館

くぼかわ病院

28

農業委員会

くろしお病院

29

くろしお病院

30

くろしお病院

食改・健康ウォーキングのお知らせ

日 時：令和8年5月10日(日) 午前9:00～
 コース：駄場周辺
 集合場所：駄場 みどりの広場
 持ち物：飲み物・帽子・タオル等
 どなたでも参加できます。一緒に歩きませんか？(雨天中止)
 【お問い合わせ先】津野町食生活改善推進協議会 担当 西森 佳子 ☎080-6373-1675

図書館イベント
 ☆おはなし会☆
 と き：第1・3土曜日
 午前11時30分
 ～正午
 ところ：津野町立図書館
 かわうそ館

官公庁 ☎ (0889)

- 津野町役場本庁舎 55-2311
 総務課・業務改善推進室 55-2311
 星のまち魅力創造課 55-2312
 // 55-2023
 町民課 55-2314
 健康福祉課 55-2151
 産業課 55-2021
 議会事務局 55-2038
- 津野町役場西庁舎 62-2311
 介護福祉課 62-2313
 建設課 62-2314
 教育委員会 62-2258
- 総合保健福祉センター「里楽」
 プール受付 55-2183
- 高幡消防組合
 津野山分署 40-1099
 葉山出張所 55-2330
- 須崎警察署
 葉山駐在所 55-2110
 東津野駐在所 62-2178
- 消防 1 1 9
 警察 1 1 0

各種施設 ☎ (0889)

- 酒蔵ホール「葉山の蔵」
 (総合センターで受付)55-2230
 葉山運動公園総合センター
 55-2230
 東津野B & G海洋センター
 62-3488
- 体験交流施設「承葉塾」
 56-3058
- 福祉交流センター62-2311
 農村体験学習館「葉山の郷」
 55-2381
- 農村交流施設床鍋
 「森の巣箱」 40-1703
 星ふるヴィレッジTENGU
 62-3188
 郷土資料館 55-3810

医療機関 ☎ (0889)

- 杉ノ川診療所 56-3333
 姫野々診療所 55-2001
 つのやまクリニック 62-2175
 高橋歯科 62-2512
 葉やまの歯いしゃさん
 55-3005

夜間病院 ☎ (0889)

- 高陵病院 42-2485
 くろしお病院 43-2121
 梶原病院 65-1151
- ☎ (0880)
 くぼかわ病院 22-1111
 大西病院 22-1191

5月 つのカレンダー

日曜日

月曜日

火曜日

新聞、雑誌、ダンボールは、役場旧本庁・西庁の無人回収場所
 で、毎日無料で受け入れていま
 す。
 (受け入れ時間：午前8時30分～
 午後5時まで)
 ※整理整頓をして置くようにし
 てください。

**津野町立図書館かわうそ館・
 虎太郎館の開館時間と休館日**

開館時間 午前10時～午後6時
 休館日 毎週火曜日・第4金曜日・祝日
 年末年始・特別整理期間
 12月27日～1月3日まではお休みです。

かわうそ館 ☎ 5 5 - 3 0 0 1
 虎太郎館 ☎ 6 2 - 3 5 5 5

3 憲法記念日

くろしお病院

4 みどりの日

くぼかわ病院

5 こどもの日

梶原病院

10 不燃ごみ・粗大ごみ
 と き：午前8時30分～正午
 午後1時～午後5時
 ところ：大谷収集場
 東地区（葉山地域）

くぼかわ病院

11

高陵病院

12

くろしお病院

17

梶原病院

18

高陵病院

19

くろしお病院

24 不燃ごみ・粗大ごみ
 と き：午前8時30分～正午
 ところ：宮谷堆肥センター前
 西地区（東津野地域）

くぼかわ病院

25
 口座振替
 軽自動車税
 固定資産税（1期）

高陵病院

26

くろしお病院

31
 第22回津野町ふれあい
 特産市
 と き：午前10時～午後3時
 ところ：かわうそ自然公園

くぼかわ病院

可燃ごみ収集日一覧


(東地区)
 毎週 月曜・木曜・・・葉山地域東部
 毎週 火曜・金曜・・・葉山地域西部

(西地区)
 毎週 月曜・木曜・・・東津野地域中東部
 毎週 火曜・金曜・・・東津野地域北西部

おめでたとおくやみ
(令和8年3月届け出分)

(北海道訓子府町)

姉妹町からのお便り



くねっふ
訓子府町



校名の『龍にひかれて』サインをう『似ている人』はウチの娘だけどニツ家 森田美智子
花は葉に学校帰りの子供達
春愁やとかく余生は想定外
打ち上げたボールの散らす花の雲

文芸

第49回老連芸能発表会

訓子府町老人クラブ連合会主催の第49回老連芸能発表会が、3月26日に町公民館で開かれました。

当日は2部構成で行われ、各老人クラブでは合唱や踊り、体操やダンス、短編劇など多彩な演目で日ごろの練習の成果を発表しました。また、個人による歌謡曲の披露も行われました。

各クラブごとにそろいの法被やTシャツなどを着用し、観客からは手拍子や掛け声が溢れ、会場は華やいだ雰囲気になりました。

来場者の一人は「毎年、趣向を凝らした演出で楽しませてくれます。出演者はほぼ全員顔見知りなので、元気なようすを見ることができ、うれしく思います。来年もお互い、健康に気をつけて元気で出演したいですね」と話していました。会場には、約200人が来場し、出演者の発表に温かい拍手を送っていました。

久保川 坂本 千栄
船戸 松岡 恵子
高知市 西崎 直子



▲さくらんぼ園4・5歳児



▲にじいろ園4歳児

～入園・進級式～

教育目標

豊かな心とやる気を持ち

たくましく生きる

津野っ子の育成

さくらんぼ園21名
にじいろ園104名で
令和8年度がスタートしました。
さまざまな体験活動を通して、
興味関心を広くもち、自ら主体的
に関わる力を育てていきます。

B & G 海洋センター
リニューアル記念式典開催

令和8年3月22日(日)
に津野町東津野B&G海
洋センター照明設備の改
修工事の完了を記念して
リニューアル記念式典が
行われました。

リニューアル記念式典
はB & G財団朝日田智昭
常務理事をはじめ、町長、
町議会議長、教育関係者、
B & G利用者等たくさん
の関係者のご出席の中で
執り行われました。

式典では、町長から、
「町民の皆さまの健康づ
くりは元より、町外の方
にもたくさん利用してい
ただき、津野町全体の活
性化をしていきたい」と
のあいさつがありました。
また、来賓の祝辞もいた
だき、今後の町のさらなる
発展への期待が寄せら
れました。

(教育委員会)



みんなの作品

今月号では中央小学校の児童の作品をご紹介します。



中央小3年 下村 夢空 ゆら



中央小3年 戸田 壮亮 そうすけ



中央小3年 大崎 光莉 ひかり

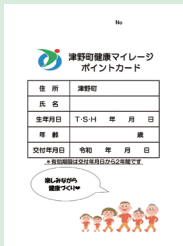


中央小3年 野村 幸来 ゆきな

はじめてのおたんじょうび

(新土居)
岡村 空くん
令和7年5月8日生まれ
保護者 大輔

とにかく食べることが大好きな男の子です♪これからたくさんの友達と遊ぶのが楽しみだ☆ よろしくお祈いします!



ポイントカード・商品券には有効期限があります。(ポイントカードは発行日から2年、商品券は6カ月)お持ちの方は今一度発行日をご確認ください。
【お問い合わせ先】
健康福祉課 嶋崎 祐 ☎55-2151

健康マイレージってなに?
健康マイレージとは、平成28年度に始まった、町民の健康づくり活動を応援する制度です。健(検)診や地域サロンで行う介護予防活動、町の実施する健康づくり関係の教室やイベントなどの参加に応じて、ポイントを付与します。500ポイント貯まると町内で利用できる商品券(500円分)に交換できます。20歳以上の町民の方なら誰でも参加できますので、ぜひ、楽しみながら健康づくり活動にご参加ください♪

楽しみながら健康づくり♪
津野町健康マイレージ事業

総合保健福祉センター里楽「長期休館のお知らせ」

里楽は、施設の老朽化に伴う大規模改修工事のため下記のとおり全館休館いたします。みなさまにはご不便をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

- 休館期間 令和8年6月1日(月)～令和9年3月【予定】
- 再開予定 令和9年4月【予定】 ※状況により時期が変更する場合があります。

津野町総合保健福祉センター里楽 【お問い合わせ先】健康福祉課 ☎55-2151



津野町の人口 (令和8年3月末日現在)	
総人口	5,013人(-23)
男	2,392人(-15)
女	2,621人(-8)
世帯数	2,512世帯(+9)
カッコ内は前月対比	
令和8年5月1日 編集 津野町広報編集委員会 〒785-0201 高知県高岡郡津野町永野225-1 TEL 0889-55-2311 印刷 (有) 笹岡印刷所	

編集後記
北海道訓子府町から2年間の人事交流職員として津野町に来ました岩渕祥(いわぶちしよう)です。津野町では広報担当になりました。読みやすい広報を目指して頑張りたいです。また、広報業務を通じて津野町の魅力やさまざまなイベントを知れたらと思います。よろしくお祈いします。

令和8年 経済センサス活動調査にご協力ください
経済センサス活動調査とは国内における事業所・企業の経済活動を明らかにするとともに、事業所および企業を対象として実施されています。
町内の農林漁家を除く全ての事業所及び企業が調査対象となっております。
5月・6月に対象となる事業所・企業に調査員が伺いますので、調査へのご理解・ご協力をよろしくお祈いします。
(総務課 十万 涼風)